

井栗保内支部会報告

4月8日、カラオケバブコスモにて井栗保内支部会が開催され11人の参加がありました。

コロナ禍による仕事やワクチン、ウクライナ情勢、市議選の話など多様な会話が飛び交いました。

後半は各々カラオケの腕前を披露。そのレベルの高さに、三条民商カラオケ部を作ろうと盛り上がりました。

(井栗保内支部長 佐藤豊)



4月17日(日)三条市議選投票日です。三条の医療を守るために、棄権せず投票しましょう。

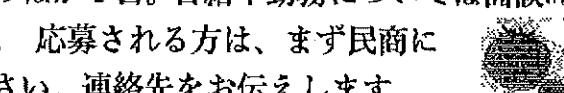
事業復活支援金

民商で相談、サポートします！

事前に来所予約のうえ、確定申告書（平成30年、令和元年、令和2年、令和3年）や青色決算書、収支内訳書を持ってきてください。そのほか、平成30年11月から令和4年3月までの月別の売上金額が分かる売上台帳も見せてください。メモ書きしたものでも大丈夫です。

千把野新田（旧栄町）の農家の小倉直樹さんが、春から秋にかけての畑仕事（ニラやトマトの収穫など）をお手伝いしてくれる方を募集しています。

週休は日曜のほか1日。日給や勤務について面談時にご相談を。応募される方は、まず民商にご連絡ください。連絡先をお伝えします。



～共済会よりお知らせ～

新型コロナウイルス感染症が広がっています！

もし陽性になつたら？ もし濃厚接触者になつたら？



(1) 共済会加入者が陽性だった場合

医療機関に入院しなくとも、ホテルや自宅に待機した場合でも入院見舞金が出ます。自宅で待機した後で入院となったケースなど、陽性が判明した日から請求対象となります。（判明する前の待機期間は含みません）

(2) 共済加入者が陰性だったが濃厚接触者として自宅待機を指示された場合

安静加療見舞金の対象になります。

保健所からの指示のほか、最近は陽性者から連絡がくる場合もあります。いずれにしろ濃厚接触者と指定された場合は安静加療見舞金の対象になります。（コロナウイルス感染症に限っては6ヶ月以上前の自宅待機でも請求できます）

請求については事務局にお問い合わせください。共済会に加入している方が対象ですので、未加入の方はこの機会に加入して備えることをおすすめします。

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2022年4月18日
2510回

事業復活支援金相談

三条民商では、概要学習会を、2月15日に会内向け、2月23日（祝）に、役員、会外向けにやりました。

その後、役員でもマイページ作成や申請の相談もできるようになり、3月22日（祝）の相談会の他に、3月22日に夜の相談会も計画し、役員が中心に相談に載つてきました。事前確認も、民商を通じて県連三役（新潟民商会長）の行政書士さんからしていただき、4月7日の夜に役員が集まり、相談を受けた会員さんの申請に挑戦しました。書類のパソコンへの取り入れ方を学び、申請の画面で入力、添付をしながら、学習。最後、申請ボタンを押して無事終了すると、大きな拍手がわきました。

ここでは、1面と2面を分けた方がいい、添付の順番に取り込んだ方がよいなど、大いに勉強になりました。

5月末まで申請が続きます。役員も申請まで、できるよう、会内の要求実現、会員拡大にもつながる実務を、頑張つていこうと意思統一しました。



雇用保険料率の変更のご案内

令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。

令和4年4月～9月30日 料率表

事業の種類	負担者	①+②	
		① 労働者負担	事業主負担
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	11.5/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000

その後、令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率がそれぞれ変更になります。

年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。